

平成21年度第2回後見的支援推進プロジェクト会議録	
日 時	平成21年6月19日（金）午後2時～4時
開催場所	研修センター 604・605号室
出席者 (敬称略)	委員 八島 敏昭、坂田 信子、川島 志保、瀧澤 久美子、阪野 圭二、金子 恵子、深井 浩治、和田 千珠子 事務局 松田 米生、高木 美岐、國分 忠博、大木 克之、高橋智一、鈴木 和男、佐藤 裕子、小池 美恵子、坂本 耕一
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 前回の議論の整理 2 論点の整理 3 まとめ
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回は「地域に暮らす障害者にとっての安心とは」という、少し大きいテーマで議論していただいた。 ・ このプロジェクトでは、後見的支援ということでの的を絞って今日は議論をしていただきたいと思う。 <ul style="list-style-type: none"> （前回の議論をまとめた資料1の説明） 以下、上記に対する意見 ・ 資料に「ちょっとした相談」とあるが、その中身をちゃんと解明しないといけない。おそらく成人期と学齢期とでは内容が違う。 ・ 相談機関が変わると、これまでの経過がとぎれてしまうことがある ・ 相談支援機関の職員はバックに施設というものを持っている。自施設の利用者と自施設との間に立って、調整するのは難しい。相談機能は、独立していた方がいいこともある。 ・ 障害者の相談支援事業はまだまだ普及していない。 ・ 「ちょっとした相談」というよりも、人の声を聞きたいことがある。 ・ 「ちょっとした」が財産管理など重い内容まで含むことがある。「ちょっとした相談」が、実はちょっとした法律の相談かもしれないし、日常の相談かもしれない。 ・ 本人が本当に求めているものは何なのかを、きちんと引き出せる人が相談対応をしていかないと難しい。 ・ 障害特性を理解した支援が必要。 ・ 親が行っている支援を誰かに引き継ぐ必要がある。親は、本人の財産管理、契約行為、昼間の活動の場や夜を過ごす場所の調整、送迎も含めた医療、本人の障害特性を理解した上でのコミュニケーション、関係性の構築そして親の会活動。これらのことを、制度で解決できる問題については制度や後見人を立てればよいと思うが、引き継いでいけない部分へは、障害特性を理解してくれる専

門支援が必要だ。

- ・親はあたかもオーケストラの指揮者のように、生活全般のコーディネーターをしている。子どものことを考えてくれるコーディネーターという機能がほしい。
- ・「入所施設待機者調査報告書」に5つの提言が記載されている。
 - 一番目は、相談者の確保。身近な相談者であるはずの地域作業所やグループホームに居場所があるにもかかわらず、相談者がいない人が3割いる。
 - 2番目は、情報について。情報が入ってこないことの不安感。情報が入る術がない、孤立している状況があるのだと思われる。
 - 3番目は、グループホームのこと。
 - 4番目は、成年後見等の仕組みづくり。法定後見の他に身上監護と見守りについて記載されている。
 - 5番目は、送迎体制。これは今、別のプロジェクトで議論している。
- ・行政では縦割りの事業になっている、相談、就労、教育、育児、介護などが、地域で生きていくためには、総合的に、「一人一人を見守る複数の目」でないと駄目だというご要望もうかがっているし、行政もそうでないといけないと思っている。
- ・後見的支援条例の緊急時登録制度は登録する対応者を一人としていた。現状でも、登録者は伸びていない。やはり対応者が1人というのは難しい。最低3つくらいの立場からチームを組んでいくことが必要だと考えている。
- ・子どもの周りにいるのは、訓練会・親の会・民生委員・区役所のワーカー・学校の先生・機能強化型施設のスタッフなどだ。
- ・親の会は余裕がないと、自分の子ども以外の支援はできない。近所の人もよほど親しくない、障害特性まで理解して対応できないだろう。
- ・訓練会は、療育センターができてから重視されていない。しかし、生活の力をつける支援をしていく場所が必要だと思う。
- ・見守りと日常生活支援というのは別だろう。見守りというのはある程度継続性がなければいけない。
- ・見守りというと、見守る人がたとえば障害のある人に「元気？」と声をかけると「元気だよ」と返事が返ってくるようなもののイメージだ。差別をしないというくらいのもの。
- ・見守りとはどこかに連れ出したり、いろいろお話をしたりなどではなく、一緒にいるだけでいいというものだと思う。
- ・見守りとは、家族みたいな近さでなくても、本人と一体性があって、その中で変化を発見してくれる人だと思う。毎日すれ違う人でもいいし、角のお店のおじさんでもいい。
- ・成人だと自立生活アシスタントが見守りに近いと考える。サービスを使えない人の様子を見ながら、確認をとりつつ、時々カンファレンスをしているチームがいくつかある。
- ・幼児期・学齢期は家族と一緒にだが、本来は本人が中心で、20歳から先は本人中心の暮らしの中に家族が入っているととらえたほうが良い。コーディネーター

	<p>は本人に対して家族がしている部分を一緒に考えながら担っていき、だんだんとその一部をコーディネートする人に託していければいい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートする人が複数で、そのコーディネートする人を支える、つまりバックアップをする組織がないといけない。 ・ 担当者がどんどん代わると大変。家族にしてみれば、ある程度継続して見てもらえる法人などに関わっている方が安定感があると思う。 ・ コーディネートというのは役割だと思う。だから、実際は自立生活アシスタントの方が担っていたり、ワーカーだったり、ケアホームの世話人だったり、地域活動ホームの相談支援担当者がやっているところもあるかもしれない。 ・ 親の死後に大きな問題となるのは、医療同意とお金の問題だ。「本人に判断能力のない場合にどういう形で医療同意をしていくか」については、現在、日弁連で検討している。 ・ 成年後見人がつくまで現在は一ヶ月くらい。従って、法律で解決できる課題は、粛々と法律で解決していけばいい。問題は、法律で解決できない課題をどうするかだ。ここをチームで埋めていく仕組みを作っていかなければならない。 ・ 親御さんが存命のうちに本人と話し合っ、その方の嗜好などを書き留めておく、「安心ノート」というノートがある。 ・ 親の会では意向書とっている。こういうものを書くとき親はとりあえずあんしんだ。ただし、これは親の意向であって、本人の意向と全く一致するかどうか分からないということ。また、人の意向は常に変わるから、「これがあつたら完璧だ」というものではない。 <p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の議論を踏まえた仕組みを考え、それを事前に各委員に説明した上で、次回は議論を深めていきたいと思います。
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料 2 特記事項 次回は、7月18日（火）に開催予定。 開催場所 関内中央ビル（公社側）5 B会議室</p>